

本日の会議に付した事件

第1回山元町議会定例会（第1日目）

平成23年 3月 2日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出議案の説明
- 議案第 3号 巨理地域介護認定審査会特別会計条例
- 議案第 4号 山元町児童福祉施設運営審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 山元町放課後児童クラブ設置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 山元町情報公開条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 山元町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 山元町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 9号 山元町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 山元町企業誘致推進条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 山元町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 山元町道路線の認定について
- 議案第13号 山元町道路線の廃止について
- 議案第14号 平成22年度山元町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第15号 平成22年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第16号 平成22年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 平成22年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成22年度山元町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 平成22年度山元町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成23年度山元町一般会計予算
- 議案第21号 平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成23年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成23年度山元町介護保険事業特別会計予算
- 議案第24号 平成23年度巨理地域介護認定審査会特別会計予算
- 議案第25号 平成23年度山元町水道事業会計予算
- 議案第26号 平成23年度山元町下水道事業会計予算
- 請願第 1号 「住宅リホーム助成制度」に関する請願

午前10時00分 開 議

議 長（佐藤晋也君）ただいまから、平成23年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定により、12番後藤正幸君、14番齋藤慶治君を指名します。

議長（佐藤晋也君）日程第2．会期決定の件を議題とします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程（案）を朗読させます。

〔会期日程（案）は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）お諮りします。本定例会の会期は会期日程（案）のとおり、本日から3月22日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日から3月22日までの21日間に決定しました。

議長（佐藤晋也君）これから議長諸報告を行います。事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

〔議長諸報告書は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）これで議長諸報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）これから永年在職議員として地方自治の発展に尽力された功績が認められ、全国町村議会議長会並びに宮城県町村議会議長会会長から表彰の栄によくされました佐山富崇君、齋藤慶治君、佐藤晋也君に山元町議会先例第151番により表彰状の伝達を行います。10番佐山富崇君、14番齋藤慶治君、佐藤晋也君、演壇前にお進み願います。

〔伝達〕

〔表彰状は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）これで表彰状の伝達を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第3．これから平成23年度予算編成方針並びに提出議案の説明を求めます。

この際、議案第3号から議案第26号までの24件を一括議題とします。

町長、齋藤俊夫君登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。本日、ここに、平成23年第1回山元町議会定例会が開会され、平成23年度山元町一般会計当初予算案をはじめ、各種提出議案をご審議いただくにあたり、町政運営の考え方並びに各議案の概要等をご説明申し上げ、併せて、議員各位の御理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、私は、昨年4月の町長選挙において、多くの町民の皆様へ再生・リフレッシュ、賑わいと活力の創造を実現するため、6つの柱を核とした24の具体的な政策を選挙公約としてお示しいたしました。

そして町長に就任以来、公約実現のためには、まず足元をしっかりと固めることが必要であるとの認識から、役場内の立て直しに取り組んで参りました。

職員とのコミュニケーションを図り、私の考え方を浸透させるとともに、職員が意欲を持って仕事に取り組めるよう、人事評価制度の導入やインターネット環境整備など情報収集体制の強化等により、町内最大のサービス機関であり、最大の情報機関である役場組織の再構築を図って参りました。

こうした体制整備をしながら、これまで行財政改革、事務・事業の見直しを行い、選挙公約の実現に向け、9つのプロジェクトを立ち上げ、それぞれの施策について庁内で横断的に協議・検討を重ねるなど、職員一丸となって取り組んで参りました。

2年目となる平成23年度は、先の臨時会でお認め頂いた課題解決型の再編組織をもって公約を順次実現すべく、積極的かつ、思いやりのある当初予算案を編成したところであります。

また、行財政改革や財政健全化の観点からも、従来の事務・事業の総点検を行い、内部事務経費の削減にも努め、極力、限られた財源を住民サービスに振り向けられるよう心がけたところでもあります。私にとりまして初めての新年度当初予算案をご審議いただきますが、町民の負託に応えられるよう誠心誠意、全力で町政発展のために取り組んで参る決意でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年末に発表された平成22年国勢調査の速報値によりますと、本町の人口は16,708人となり、前回の平成17年国勢調査時より1,005人減少し、平成12年調査時の18,537人をピークに2期連続10年間で、合わせて約1,800人の減少となりました。

このように、少子化をはじめとする人口減少傾向は、本町の活力を確実に低下させていくと見込まれ、町の存亡にかかわる重大な問題であると認識を新たにしているところであります。

加えて、長引く不況による地域経済の低迷やこれに伴う税収減など、本町を取り巻く社会経済情勢は一段と厳しさを増しており、雇用確保の緊急対策を含め、企業誘致などの中長期対策や、今後増大が見込まれる超高齢社会の行財政需要への対応など喫緊の課題は山積しております。

こうした現状と課題をふまえ、活力を取り戻し、将来が展望できる町にするためには、喫緊の課題への短期的な取り組みのほか、中長期的な視点による将来への投資にも同時に配慮する必要があります。

しかも、その投資は持続可能で健全な財政運営の範囲内である必要があることから、集中と選択の視点で真に必要なものを見極め、公約実現、行政水準の維持向上に資するものに集中して取り組んで参ります。

次に、以上の現状分析をふまえた、当初予算編成にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

まず、本町の財政状況であります。主な財政指標や財政健全化指標は、着実な行財政改革の取り組みにより改善傾向にあります。しかしながら、ここ数年の回復は、国の経済対策による財源の増や投資的経費の選択と集中によるもので、根本的な財政状況の好転とは評価できないと判断されます。

また、政策的事業以外で今後、義務教育施設の整備をはじめ、各公共施設の耐震対策や老朽更新事業等に多額の財政需要が見込まれております。

健全財政を維持しつつ、年々漸増する社会福祉関連経費や、政策的事業に要する経費の財源を確保し、更に現有の各公共施設更新等に係る経費の財源も確実に確保するためには、これら更新経費等の財政需要をいかに平準化するかが、財政運営上の課題となっております。

次に、主たる歳入についてであります。国の平成23年度の経済見通しによると、国内経済は、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念等、先行リスクがありつつも、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策による需要創出、雇用の下支え効果等により持ち直し、成長の好循環に向けた動きが進むと分析されております。

しかし、本町の一般財源である町税収入においては、国の経済見通しとは異なり、景気後退の影響を受け、個人給与所得の減少、固定資産税も地価下落等により減収と見込んでいところであります。

国の地方財政計画では、地域活性化や雇用確保、子育て施策等に継続して取り組む必要性から、平成22年度の水準を下回らないよう、所要需要額を増額確保するとされております。これにより主要な一般財源である地方交付税は、増額が期待されるところであります。これにより主要な一般財源である地方交付税は、増額が期待されるところであります。具体的な需要額算定にあたっては、平成22年度国勢調査人口が適用されることから、本町においては約1,000人の減少による影響額を考慮した結果、普通交付税は前年度同額程度に相殺されると見込んでおります。

このように本町の一般財源は減少傾向にあり、投資的経費や政策的経費に充当できる一般財源は限られてくることから、財源確保対策として、凍結していた臨時財政対策債の発行を再開するとともに、財政調整基金を取り崩すなどの措置をとる必要があります。

また、歳出についても、以上のように一般財源の総額は限られることから、喫緊の課題に対処する経費や中長期的課題解決のための投資的経費に区分するとともに、更にその対象分野等の絞込みを行い、公約の中でも特に、少子化対策、高齢化対策、交流拠点整備を最優先施策と位置づけたところであります。

それでは、議案第20号、平成23年度山元町一般会計予算(案)について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、歳入予算(案)の概要について、ご説明申し上げます。

まず、町税は、12億4,900万円、構成比21.8パーセントで、対前年度比3.0パーセントの減と見積もっており、その主な減収の要因は、個人住民税の3,900万円の減や固定資産税の1,100万円の減の見込みによるものであります。

地方譲与税関係は、8,200万円、構成比1.4パーセントで、対前年度比7.8パーセントの減と見積もっており、その主な減収要因は、自動車重量譲与税の580万円の減の見込みによるものであります。

地方交付税は、23億3,000万円、構成比40.6パーセントで、対前年度比1.8パーセント増と見積もっております。内訳としては、普通交付税は地方財政計画の伸びが加わるものの、国勢調査の人口減を加味すると、前年度同額の22億2,000万円と見込み、特別交付税は、実績ベースで試算した結果、4,000万円の増額と見込んでおります。

国・県支出金は、8億7,300万円、構成比15.2パーセントで、対前年度比36.9パーセントの増と見積もっております。その主な増収の要因としては、子ども手当国庫負担金が2,400万円の増、社会資本総合整備交付金が1,900万円の増に加え、静和会に係る地域密着型介護老人福祉施設整備に係る県補助金1億7,700万円の増によるものであります。

その他収入は、4億2,100万円で、主なものとして、常磐自動車道建設に伴う文化財発掘委託金が前年度比約1億円の増となっております。

地方債は、1億2,000万円、構成比2.1パーセントで前年度対比526.0パーセントの増であり、これは財源の不足を補うため、臨時財政対策債を1億円発行することによる増であります。

繰入金は、5億3,200万円、構成比9.3パーセントで前年度対比48.4パーセントの増であり、その主なものは、財政調整基金の取崩し1億6,100万円の増によるものであります。

次に、歳出予算（案）における公約に係る主要な施策の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

まず、公約の中で優先的な取り組みについてご説明申し上げます。

第1に、少子化対策としての福祉施策等の推進について申し上げます。

はじめに、子育て支援については、新たに、子宮頸がんや細菌性髄膜炎、小児肺炎を予防するため各種ワクチン接種の拡大を図るとともに、健やかな妊娠と出産のために、昨年に引き続き14回の妊婦健康診査に係る費用全額を助成して参ります。

また、乳幼児の医療機会の確保及び、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、従来の乳幼児医療助成制度では、未就学児までであった対象範囲を、小学校1年生から中学校3年生までに拡大し、入院費用を新たに助成の対象にして参ります。

さらに、保育や教育環境の整備のため、北保育所及び中浜小学校並びに、山下第一小学校において、園庭及び校庭の一部芝生緑化に取り組んで参ります。

次に、婚活施策として、新たに縁結び仲人を公募・登録し、縁談成立した際に奨励金を交付するとともに、商工会等が出会いの場を創出する事業に助成するなどに取り組んで参ります。

定住促進支援施策としては、従来の住宅取得奨励事業補助限度額を1.5倍に増額するとともに、子育て世代のニーズを踏まえ、居住スペースに合わせた段階的な助成額の引き上げを行うなど、民間賃貸住宅建設支援事業を拡充し、民間活力を活かした若者向け住宅の供給にも取り組んで参ります。

第2に、高齢化対策としての福祉施策等の推進について申し上げます。

慢性化している高齢者福祉施設入所待機者の解消に向けた取り組みとしては、社会福

社法人静和会が、平成24年4月に開設を予定している「地域密着型介護老人福祉施設」の建設に対し、国・県の補助金に加え、町としても独自の嵩上げ助成や施設周辺の道路整備など直接・間接的に支援策を講じて参ります。

さらに、経験、知識等が豊かなシルバー人材層の活躍の場の提供・紹介をする拠点として、シルバー人材センターの設立に向け、検討して参ります。

第3に、地域活性化としての交流拠点整備に対する取り組みについて申し上げます。まず、町外からの来町者を増加させる交流拠点整備に係る事業としては、深山山麓少年の森の広場を芝生緑化するなど機能強化を進めるとともに、南側の農地に春にはクローバーやなたね、秋には蕎麦等を作付ける花畑モデル事業など景観形成事業を支援し、さらに山元の四季の魅力に触れられるイベントを季節毎に開催して、集客力の向上に取り組みます。また、これらの取り組みに併せ、直売機能など地域農業経済の刺激策も検討して参ります。

次に、町指定文化財茶室等の整備につきましては、まず大手門の修復に取り組むとともに、施設案内のボランティアを併せて育成し、交流拠点の整備に取り組んで参ります。

さらに、牛橋公園につきましても、駐車場の拡張など利用者ニーズに合わせた整備に取り組んで参ります。

観光振興においては、山元インターチェンジ周辺や夢いちごの郷に町内観光施設等案内板を設置し、観光行楽客のスムーズな誘導を図って参ります。更に、イメージキャラクターホッキーくんの着ぐるみを製作し、各種イベント等での活用を図りながら、町のPRに努めて参ります。

その他、季節毎の交流人口増を図るためのイベント充実策として、磯浜海水浴場内にビーチバレーボールコートを開設し、海水浴場との相乗効果による集客力の向上を図るとともに、サーフィンのメッカとなっている笠野海岸を活用し、交流人口を増加させるため、競技会の開催に協賛するなど、新たな交流拠点づくりに取り組んで参ります。

次に、その他の公約に係る主要な取り組みについて御説明申し上げます。

第1に、亘理地域の一体的発展を目指した亘理市の実現であります。まず、町内における合併機運を高めることが重要であり、講演会の開催などの取り組みを進めて参ります。

第2に、富県宮城の一翼を担う産業の振興であります。

まず、既存企業の育成支援の取り組みであります。農業分野においては、耕作放棄地を再生するため、国の制度に呼応し、町独自の助成制度を設けるとともに、みやぎ水田農業改革支援事業として、景観形成を兼ねた蕎麦の作付拡大をするため、資機材調達等に要する費用の一部を助成して参ります。

さらに、農作物の新たなブランド化と畑地耕作放棄地の解消のため、いちじくの産地化奨励事業に取り組んで参ります。また、特産品いちごについても、作付面積拡大や集出荷量増大と併せ、宮城県独自ブランドもういっこの作付面積拡大支援のため、パイプハウスの増改築に助成する園芸特産重点強化整備事業にも取り組んで参ります。

商工分野では、新たに町経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成事業補助金を創設し、町内建築関連業者等の受注機会の拡大支援に取り組むとともに、まごころ商品

券による地域内消費拡大など、地産地消の推進と地域商店の振興を図るため、山元町商業協同組合が事業主体となる期限付き割増商品券発行事業に助成して参ります。

次に、企業誘致の推進施策については、新たに用地取得費に対する助成をするとともに、要件を緩和するなど従来の企業誘致優遇制度等を拡充し、積極的な誘致活動に取り組んで参ります。

その他、地産地消の推進施策については、学校給食に地場産品の導入拡大など食を通じて、心身ともに元気な体を維持することを目的とする食育と併せ、その推進を図って参ります。

第3に、地域活性化に対する取り組みについて申し上げます。

企業誘致や住宅整備のためのインフラ整備施策としては、町道東街道線や県道巨理相馬線、国道6号など南北軸の主要幹線と接続する、東西軸の町道幹線の整備促進に取り組んで参ります。

また、山下・坂元駅前整備関連については、駅利用の利便性向上と町の玄関口の整備を目的に、まずJR山下駅前広場のロータリー化実現に向けた整備計画等の策定に取り組んで参ります。

第4に行財政改革関係施策につきましては、税収確保、収納事務のスリム化を目的として、口座振替制度の利用促進キャンペーンを実施して参ります。

第5に安全・安心を確保する基盤整備と危機管理強化施策については、浜通り地区の排水対策である県営牛橋かんがい排水事業の負担金を措置するとともに、県に対し引き続き、早期完成を要望して参ります。また、組織再編により設置する危機管理専門監を中心とした危機管理体制の強化に取り組んで参ります。

続いて、公約関連以外の課題解消等に対する取り組みについてご説明申し上げます。

まず、みやぎ環境税事業交付金を活用し、通勤・通学路などの幹線道路にLED防犯灯を設置・更新する事業に新たに取り組むとともに、昨年度に引続き有害鳥獣による農作物への被害軽減を図るため、農家が自ら設置した電気柵などの被害防止対策について、その一部を助成して参ります。

常磐自動車道建設予定地内の発掘調査については、平成26年度開通に支障がないよう取り組むため、任期付き職員を採用し、関係機関との綿密な連絡体制のもと効率的な調査に努めて参ります。

次に、多発している農免農道と各町道交差点付近の事故防止対策であります。事故発生率の高い交差点を優先に、安全対策に取り組んで参ります。更に、高齢者の安全運転技術の向上に関する講習会の参加費を助成して参ります。

また、生活環境の向上を図るため、公共性の高い私道等の整備を促進する私道等整備事業補助金を創設し、一定基準以上の私道整備に係る費用の一部を助成して参ります。さらに、現有公共施設の更新を計画的に進め、財政負担の平準化を図るため、本庁舎、公営住宅及び、橋梁等の長寿命化対策に取り組んで参ります。中でも、危険物施設である地下燃料タンクについて、消防法改正や昨年灯油漏洩事故の教訓を踏まえ、23年度から計画的に地下式を地上式に更新する事業に取り組んで参ります。そのほか、大規模改修事業として、老朽化による本庁舎の非常照明用充電装置の更新、中央公民館大ホ

ール空調設備の更新及び、小中学校の保健室や職員室などにエアコンの整備、更に体育文化センターのトイレの洋式化とバリアフリー化に取り組んで参ります。

教育分野における取り組みでは、坂元小学校の講堂について、耐震診断調査結果等をふまえ、改築に向け実施設計に着手するほか、施設の老朽対策と行財政改革の計画に基づき、山下第一小学校の給食調理室を山下第二小学校に集約するための改修に取り組んで参ります。

また、学力向上対策につきましては、学力向上推進委員会を設置し、教職員の資質向上のための研修会の開催や、家庭学習の手引書を作成し、活用を図って参ります。

そのほか、山元町ふるさと振興基金を活用し、本町における音楽活動を活かした独創的なまちづくりを推進するため、山下中学校吹奏楽部の楽器整備を支援して参ります。併せて補助金制度を創設し、行政区やNPO法人等が取り組む先導的なまちづくり活動を支援して参ります。

債務負担行為につきましては、住民記録システム等改修業務委託に要する経費、中学生海外派遣事業業務委託に要する経費、中小企業振興資金の融資に係る損失補償に要する経費について、それぞれ、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、施策の主な内容についてご説明を申し上げましたが、平成23年度当初予算(案)は、平成17年度以降の自立のまちづくりに向けた取り組みとしては最大規模となっており、歳入歳出総額は57億4,300万5,000円と、前年度当初予算額と比較し、6億394万4,000円、約11.8パーセントの増であります。また、骨格予算であった前年度当初予算に、政策的経費を追加した6月補正予算額と比較し、5億7,100万円、11.1パーセントの増となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案並びに主要施策の内容等についてご説明を申し上げます。

議案第21号、平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計予算(案)について申し上げます。

国民健康保険制度は、主に自営業者や農林水産業に従事する方を被保険者とする医療保険制度として創設され、他の医療保険に属さない全ての方々が加入する制度であります。本町の国民健康保険被保険者数は、平成21年4月時点の5,634人をピークに減少傾向にあり、総人口の減少と同様となっております。その反面、前期高齢者である65歳以上被保険者数の減少率は、全体の減少率3.2パーセントに対し1.3パーセントの減少であり、被保険者の構成は高齢化を反映した状況にあります。

このことを踏まえながら、国民健康保健事業につきましては、独立採算を原則としながらも加入者負担を少しでも緩和することと併せ、生活習慣の乱れなどからくる高血圧症、高脂血症いわゆるメタボリック症候群等の早期発見・早期治療を目的に保健事業を展開しなければならないと考えております。このため、健康維持・増進を目的に取り組んでいるダンベル体操、ノルディックウォーキング等の特色のある活動が自主的に展開されておりますので、健康に対し更なる意識の高揚につながるよう、引き続き、その活動を支援して参ります。

ご提案申し上げます平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計予算(案)は、歳

入歳出総額20億8,771万7,000円で、平成22年度当初予算と比較しますと5,335万5,000円、2.6パーセントの増加であります。

議案第22号、平成23年度山元町後期高齢者医療特別会計予算(案)について申し上げます。

平成23年度で4年目を迎える後期高齢者医療制度は、政権交代に伴い現政権のマニフェストにおいては、本制度の廃止による医療制度全体の抜本的改正が掲げられ、現在、「高齢者医療制度改革会議」において、方針及び方向性について検討がなされている状況にあります。

このような中、当面は引き続き現行制度で運用されることになっておりますので、今後とも、きめ細やかな対応に心がけて参ります。

ご提案申し上げます平成23年度山元町後期高齢者特別会計予算(案)は、歳入歳出総額1億7,091万2,000円で、平成22年度当初予算と比較しますと416万2,000円、2.4パーセントの減であります。

議案第23号、平成23年度山元町介護保険事業特別会計予算(案)について申し上げます。

平成21年度から第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施しております介護保険事業につきましては、計画の最終年度にあたる平成23年度も、引き続き、各種介護サービス、介護予防事業の充実を図り、住み慣れた地域において安心して生き生きと生活できるよう支援体制づくりに取り組んで参ります。

更に、平成24年度からの第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向け、高齢者の実態把握、介護保険給付の現状分析に取り組んで参ります。

ご提案申し上げます平成23年度山元町介護保険事業特別会計予算(案)は、歳入歳出総額13億2,815万円で、平成22年度当初予算と比較しますと8,855万円、7.1パーセントの増加であります。

議案第24号、平成23年度巨理地域介護認定審査会特別会計予算(案)について申し上げます。

本会計は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に巨理町と巨理地域介護認定審査会を共同設置する規約を締結し、共同運営しております。

本会計の運営幹事町は、4年毎に交代することになっており、平成23年度からは、本町が幹事町となるため、本会計を設置することにしております。

ご提案申し上げます平成23年度巨理地域介護認定審査会特別会計予算(案)は、歳入歳出総額703万8,000円であります。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

人口の減少等から上下水道とも料金収入の増が期待できない状況にあり、企業債の償還額が経営を圧迫していることから、住民の立場に立って公共サービスの維持向上並びに更なる経費の削減を図り、効率的な運営管理体制を確保するため、平成24年度から包括的業務委託に移行することとし、水道及び下水道事業会計の当初予算において債務負担行為を設定しております。

なお、水道と下水道事業会計を併せた包括的業務委託につきましては、他県には事例

がありますが、本県では初めての取り組みとなります。

議案第25号平成23年度山元町水道事業会計予算(案)について申し上げます。

水道事業の経営にあたりましては、安全な品質と安定給水の確保に加え、経営の健全化に取り組んでいるところであります。

収益的収入では、総額で前年度より1,568万8,000円減の4億9,111万5,000円、収益的支出では、前年度より6,922万7,000円減の3億7,812万7,000円を措置いたしております。

次に、資本的収入では、常磐自動車道建設に伴う配水管移設工事等の増により、総額で前年度より9,334万1,000円増の1億3,228,000円、資本的支出では7,946万9,000円増の2億5,067万3,000円を措置いたしております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億5,034万5,000円は、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。債務負担行為につきましては、先に説明いたしました包括的業務委託に要する経費について、期間及び限度額を定めるものであります。

議案第26号、平成23年度山元町下水道事業会計予算(案)について申し上げます。

下水道事業の経営にあたりましては、公共用水域の水質保全及び農業用排水の水質保全に加え経営の健全化に取り組んでいるところであります。平成22年度において、大平及び牛橋処理分区の枝線等を整備しましたが、本年度においても継続して牛橋処理分区の整備を図るとともに、適正な維持管理に努めて参ります。

収益的収入では、総額で前年度より2,541万8,000円減の5億2,123万2,000円、収益的支出では4,522万5,000円減の4億6,201万8,000円を措置いたしております。

次に、資本的収入では、総額で前年度より6,368万8,000円増の2億3,991万1,000円、資本的支出では4,148万8,000円減の5億2,957万9,000円を措置いたしております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億9,048万8,000円は、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

債務負担行為につきましては、水洗便所改造資金の融資あっせんに係る利子補給、同損失補償費用及び山元浄化センター汚泥収集運搬処分業務並びに先に説明いたしました包括的業務委託に要する経費について、それぞれ、期間及び限度額を定めるものであります。

続いて、議案第14号、平成22年度山元町一般会計補正予算(案)、第10号について、主な内容等をご説明申し上げます。

今回の補正予算(案)は主に国の平成22年度第1次補正予算であるきめ細かな交付金を活用し、23年度当初予算における重点分野の子育て支援や交流拠点整備に繋がる事業を前倒しし、保育環境整備事業、道路新設改良整備事業及び学校トイレ洋式化事業並びに社会教育施設芝生化事業を措置しております。

また、同様に、住民生活に光をそそぐ交付金を翌年度で活用するため地域振興整備基金への積立措置及び、各目的別経費における事業費確定等による精算措置をするもので

あります。

次に、歳出予算について申し上げます。

総務費の総務管理費につきましては、各種基金の運用利子増により予算積立を増額する経費のほか、住民生活に光をそそぐ交付金を翌年度で活用するため地域振興整備基金への予算積立措置するものであり、企画費の国土基本図作成委託料については、事業費の確定により減額するものであります。

民生費の社会福祉費につきましては、国民健康保険事業特別会計などの特別会計繰出金について、保険基盤安定制度等事業費の精算による繰出金の措置及び平成21年度補助事業精算に伴う返還金の措置であります。地域包括支援センター費については、指定寄付を活用し、展示用の福祉用具を購入する経費を措置するものであります。

また、児童福祉費については、きめ細かな交付金を活用し、3保育所の保育環境整備を図るため、全室のエアコン設置及び飛散防止ガラス入替に要する経費を措置するものであります。

農林水産業費の農業費につきましては、牛橋地区県営かんがい排水事業負担金のうち事務費相当分が負担金の対象外になったことから減額するものであります。

土木費の道路橋梁費につきましては、主にきめ細かな交付金を活用し、JR山下駅及びJR浜吉田駅の駅に通じる幹線道路、町道浅生原笠野線及び花釜牛橋線の整備に要する費用を措置するものであります。また、住宅費については、国の通達により今後の公営住宅建替えにかかる運用方針が見直しとなったことから、当初計画していた住宅の修繕計画を変更する必要が生じたため修繕料を減額するものであります。

消防費につきましては、町道工事等による支障移転により生じた消火栓修繕及び、移設工事負担金の額が確定したことから増額するものであります。

教育費の教育総務費につきましては、奨学基金の運用利子増により利子積立を増額するとともに、小学校費においては、きめ細かな交付金を活用し、未整備となっていた中浜小学校他2校のトイレ洋式化に要する経費を措置するものであります。また、社会教育費につきましても、小学校費と同様に交付金を活用し、中央公民館南側広場の芝生緑化に要する経費を措置するとともに、中学生海外派遣事業補助金については、参加者が確定したことから減額するものであります。

続いて、繰越明許費及び債務負担行為について申し上げます。

はじめに、繰越明許費についてであります。国の補正予算に係る経済対策等を活用して実施する、保育所エアコン設置事業、保育所飛散防止強化ガラス入替事業、町道新設改良事業、小学校トイレ洋式化事業、中央公民館広場芝生緑化事業につきましては、年度内の事業完了が困難なことから繰り越しをするものであります。

また、農林水産業費の牛橋地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、宮城県が事業の一部を繰り越したことに伴い、当該事業に係る町負担金について繰り越しするものであります。

次に、債務負担行為につきましては、山元町農産物直売所の指定管理に要する経費について、それぞれ、期間及び限度額を定めるものであります。

なお、歳出予算に見合う補正財源としては、確定により増額決定した普通交付税、国

庫支出金、財産収入、諸収入等をもって措置するものであり、更に、その財源調整については、県支出金及び財政調整基金繰入金等の減額をもって対応するものであります。

以上、ご説明申し上げましたとおり、今回の補正額は、7,503万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億2,093万円とする補正予算、第10号であります。

議案第15号、平成22年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算(案)第5号について申し上げます。

歳出予算の主なものは、本年度の拠出額確定に伴い、高額医療費共同事業及び保険財政安共同安定化事業の拠出金について増減額措置を行うものであります。

また、歳入予算につきましては、国庫支出金、県支出金、各交付金等について、確定及び推計見込額により、それぞれ増減の予算措置を行うものであり、国民健康保険事業特別会計予算の補正額は313万8,000円を減額し、歳入歳出予算額の総額を20億5,901万1,000円とする補正予算第5号であります。

議案第16号、平成22年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算(案)第2号について申し上げます。

歳出予算につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正を行うものであります。

また、歳入予算につきましては、保険料見込額及び保険料の軽減分に係る一般会計繰入金の減額措置を行うものであり、後期高齢者医療特別会計予算の補正額は、2,454万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5,163万6,000円とする補正予算第2号であります。

議案第17号、平成22年度山元町介護保険事業特別会計補正予算(案)第3号について申し上げます。

歳出予算につきましては、平成21年度介護給付費・地域支援事業費の精算による返還金を措置するものであります。

また、歳入予算につきましては、歳出予算の返還金に充てるための介護保険事業基金繰入金を増額するものであり、介護保険事業特別会計予算の補正額は、1,623万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億5,874万8,000円とする補正予算第3号であります。

議案第18号、平成22年度山元町水道事業会計補正予算(案)第3号について申し上げます。

水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び資本的収入において、それぞれ消火栓に要する負担金を増額措置するものであります。

今回の補正額は、収益収入を33万4,000円増額し、4億2,541万円とし、資本的収入を144万4,000円増額し、総額843万1,000円とする補正予算、第3号であります。

議案第19号、平成22年度山元町下水道事業会計補正予算(案)(第3号)について申し上げます。

下水道事業会計予算の収益的収入につきましては、大口需要者の使用水量減に伴う下

水道使用料収入及び事業費確定に伴う国庫補助金並びに受託工事負担金を減額措置し、収益的支出につきましては、修繕費及び委託料を減額措置し、消費税及び地方消費税の納付が見込まれることから増額措置を講ずるものであります。

資本的収入及び支出におきましては、建設改良費において請負差金が生じたことに伴い企業債、国庫支出金及び工事請負費を減額するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を660万円減額し、総額5億4,320万4,000円とし、収益的支出を210万円減額し、総額5億407万7,000円とし、資本的収入を3,220万円減額し、1億4,320万3,000円とし、収益的支出を2,850万円減額し、総額5億680万8,000円とする補正予算、第3号であります。

次に、新規条例議案1件、一部改正条例議案8件、条例外議案2件について概要をご説明申し上げます。

はじめに、新規条例議案についてご説明申し上げます。

議案第3号につきましては、巨理町と共同設置する巨理地域介護認定審査会の幹事町が本町に移行することに伴い、地方自治法の規定に基づき特別会計を設置するため提案するものであります。

次に、一部改正条例議案8件についてご説明申し上げます。

議案第4号及び議案第5号につきましては、山元町行政組織の再編に伴い、事務の所管が変更になることから所要の改正をするものであり、議案第6号につきましては、情報化の進展状況等に対応した情報公開を行うため所要の改正を行うものであります。

議案第7号につきましては、非常勤職員等の育児休業取得について所要の改正をするものであり、議案第8号につきましては、時間外勤務手当の算定条件の変更について所要の改正をするものであります。

議案第9号につきましては、子育て支援施策の拡大を図るべく提案するものであり、議案第10号につきましては、企業誘致を推進するための指定要件の緩和及び用地取得助成金等の項目の追加並びに指定業種の拡大を図るため提案するものであります。

議案第11号につきましては、企業職員の退職手当の支給制限等を設けるため提案するものであります。

続いて、条例外議案2件についてご説明申し上げます。

議案第12号及び議案第13号につきましては、国営農地再編整備事業による町道の付け替え及び県道の新設・廃止等の影響により、認定及び廃止の承認が必要となったことから提案するものであります。

以上、平成23年第1回山元町議会定例会に提出いたしております議案の概要をご説明申し上げましたが、各議案の細部につきましては、更に関係課長等に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐藤晋也君）以上で、平成23年度予算編成方針並びに提出議案の説明を終わります。

議長（佐藤晋也君）日程第4．請願第1号、住宅リホーム助成制度に関する請願を議題とします。

紹介議員から請願の趣旨説明を求めます。7番、佐藤智之君登壇願います。

7番(佐藤智之君)はい。それでは、住宅リホーム助成制度に関する請願書。裏面をご覧ください。

1.住宅リホーム助成制度について

2.要旨。近年経済不況が続く中、建設業を取り巻く環境も公共事業の減少や住宅着工の減少等厳しい状況にあります。年々仕事が減る傾向にある建設業関係へのテコ入れ策として自宅改修の一部を助成する住宅リホーム助成制度を実施していただき、町民の生活環境の向上と一般住宅のバリアフリー化と定住促進を資するとともに経済的対策として町内産業の活性化及び雇用の創出を図るため地方所有の住宅を町内業者を利用して修繕、補修及び増築を行う町民に対し、補助金が交付されますようお願い申し上げます。なお県内においては、石巻市や加美町がすでに実施しております。……以下別紙請願書に基づき詳細に説明した。

〔請願書は別添のとおり〕

議長(佐藤晋也君)これから、紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐藤晋也君)質疑なしと認めます。

議長(佐藤晋也君)お諮りします。本請願については、山元町議会会議規則第91条第1項の規定によって産業建設常任委員会に付託し、会期中の審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐藤晋也君)異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、産業建設常任委員会に付託し会期中の審査に付することに決定しました。

議長(佐藤晋也君)以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は、3月8日午前10時開議であります。

午前11時35分 散会
